

語彙の対照研究のための多義構造の記述モデル

三 好 準 之 助

目 次

1. 国広哲弥（2006）の多義分析
 - 1.1. 多義派生の型
 - 1.2. 現象素とは
 - 1.3. 焦点化とは
 - 1.4. 国広とウルマン
 - 1.5. 多義構造と対照研究
2. 派生義と比喻表現
 - 2.1. 3種類の比喻表現
 - 2.2. 比喻表現と「多義派生の型」
 - 2.3. 認知的多義と換喩
 - 2.4. 比喻表現と対照研究
3. 認知意味論での多義分析
 - 3.1. 多義分析の課題
 - 3.2. 統括モデル
 - 3.3. 本稿の分析モデル
4. 多義分析の例
 - 4.1. 日本語の「口」の分析
 - 4.2. スペイン語の 'boca' の分析
 - 4.3. 「口」と 'boca' の対照研究
5. 結論
- 注
- 参考文献

要 約

本稿は2部構成である。ひとつは日本語とスペイン語の多義語（身体部位名詞）に関して、その意味の対照研究をするための分析記述モデルを構築して提案するためのものであり、もうひとつは、それを作業仮説として、日西両言語のなかで基本的に同一の身体部位を指している多義語を実際に意味分析することである。今回分析の対象になる日本語とスペイン語の2語は、身体部位を指しているが、それらは基本的に身体の共通の部位を指しており、そのような語彙として当然のことながら多義語となっている。この分析記述モデルを作成するために、我々は日本で長年この分野の研究を行ってきた国広哲弥の考え方の足跡をたどり、その考え方のいくつかを参考にしつつ、身体部位名詞の分析に都合のいいような工夫をこらした。他方、今日では十分に開発されている認知意味論の研究成果も参考にし、そこで提案されている分析方法のいくつかを採用した。

我々の分析モデルは、多義とされる複数の語義を基本義と拡張義に分けて設定する。基本義にはフレーム（スキーマ）を考え、そのなかいくつかの意義特徴をスロットにして含める。そしてそれぞれのスロットから拡張義が派生する、という分析モデルである（作業仮説であるから、今後の修正の可能性もある）。意味の拡張は主として比喻表現の仕組みによって成立する。

後半は実際の多義分析の例である。日本語の「口」とスペイン語の‘boca’を選んだ。その結果、我々が提案する分析モデルが日西両語の多義語の意味論的対照研究をするときに、この分野の研究には必須の概念である、いわゆる「比較の第三項」として十分に機能することが判明した。分析の内容からは、このふたつの多義語の意味構造において、意味的に類似する部分と相違する部分はその構造のどの部分に由来しているかが明らかになった。

キーワード：多義語，対照研究，意義特徴，認知意味論，比喻表現

スペイン語と日本語で、身体部位の名称（名詞）が帯びる多義性を分析し、そこに見られる両言語の異同の様子を明らかにするには、語彙全体を両言語で比べる前に、特定部位の名称ごとに、その多義の構造を明示する必要がある。本稿は語彙の対照研究ために、（単語としての）多義語の構造を分析するための一種の認知モデルを考案して提案し、そのモデルに従った多義構造の分析例を提示することを目指すものである¹⁾。

多義語の分析方法については、これまでに様々な提案がなされてきた。日本では辞書学との関連で多義性の分析を長年行ってきた国弘哲弥の研究が際立っている。伝統的な意味論から出発して、独自の分析概念たる「現象素」を提案し、辞書における効率的な語義記述法を提案し続けている。本稿で考案しようとしているモデルの検討には、この国弘の考え方に負うところが大きい。

他方、「現在、言語学の世界では認知言語学の交流とともに多義性の研究に注意が集まるようになってきている」²⁾。すなわち、この多義分析の問題は、ここ 20 数年間で発展を遂げてきた認知言語学のなかでも、その認知意味論で詳しく扱われている。その考え方も参考にしたい。

なお、筆者が目論んでいる分析手法は、辞書の情報を主たる資料にするが、辞書に掲載されている語義から、当該の身体部位名詞の内包的な意味を推定することになる。外国語の場合、言語直感が当てにできないので、どうしてもそのような推定が必要になるが、日本語の場合でさえ、現代に生きる者の百科辞典的知識があれば言語に内在する意味の構造を問題なく把握できる、とは必ずしも言えないからである。

1. 国弘哲弥（2006）の多義分析

国弘の多義研究は、構造主義の意義素分析から始まって、欧米の認知言語学とは別に進められてきた。その初期の研究成果は国弘（1982）に紹介されている（本稿 2.1. で紹介）。さらに認知言語学の考え方などを採用しつつ研究を進め、新たな概念として「現象素」を提案している（本稿 2.2. で紹介³⁾。

1.1. 多義派生の型

国弘の最新の「多義派生の型」は以下のような種類になっている（2006: 12-25）。現象素に

基づく型として10種類、現象素に基づかない型として3種類が紹介されている。

多義性の分析では、分析対象が機能語であるのか、動態指示の語（一部の動詞、動作名詞など）であるのか、静態指示の語（一部の名詞、形容詞など）であるのか、によって派生の構造が異なっている。本稿で分析の対象とされるのは静態指示の身体部位名詞であるから、静態指示語の分析に関係する「多義派生の型」のみを参考にすることになる。まず、13種類の型について、カッコ内に国広を引用しつつコメントを加えてみよう。

(1). 心的視点の位置：「英語の‘corner’は〈かど〉と〈すみ〉の両方を意味する。両義は」異なった前置詞を使って「区別される。言うまでもなく、視点は〈すみ〉では直角構造の内側にあり、〈かど〉では外側にある」⁴⁾。前置詞という文脈的な情報で多義性が生まれる、ということであるから、本稿には直接関係しない型となるであろう。

(2). アスペクト多義：「人間は言語以前に出来事を完了か未完了かどちらかで捉える認知能力を持っていると考えられるが、それを言語の意味の面に反映させたのが、語義のアスペクト多義である」。空間に注目すれば、「帰国」は未完了の捉え方なら〈帰国する行為〉に、完了の捉え方なら〈帰った国での滞在〉になる。時間に注目すれば、「料理」のような名詞の場合には、「コト義が未完了に、モノ義が完了に相当する」。これも動態表示の語であるから、本稿には直接関係しない型となる。

(3). 焦点化：「事物の一部分に心的注意を集中する場合をいう」。しかしその集中の様相に2種類ある。ひとつは、「この箱は桐でできている」の「桐」のような場合であり、それは「桐の木全体を指しているのではなく、その木材の部分に心的焦点を絞った用法である」。「この場合樹木としての『桐』の姿は背景化してはいるが、完全に消えてはいない」。このような多義語は、国広（1994: 26）では「学校」という語を例にして説明され、「多面的多義語」と呼ばれている。もうひとつは、「突然頭上から声が降ってきた」の「降る」などであるが、「その基本義の中から〈上の方から落ちてくる〉という部分だけが焦点化されて用いられており、残りの〈多量の雨粒〉、〈広い地域にわたる天然現象〉という要素は完全に消えている」。意義素のなかの一部を指すのに、意義素の全体に相当する語が使われていることになる。この型は本稿に関係してくるので、別途考察する必要がある（cf. 本稿の1.3.）。

(4). 具象化転用：「動詞のいわゆる連用形が名詞として用いられる場合、動きを指すことと並んで具体物あるいは人を指す場合が少なくない。これを具象化転用と呼ぶ」。「流れる」の連用形「流れ」が名詞になると、動きを指すとき（「川の流れが速い」）と川の水を指すとき（「流れに釣り糸をたれる」）がある。これも動態表示の語の場合であるから、本稿には直接関係しない。

(5). 比喩的転用：ここで国広が言う「比喩」とは、「隠喩」のことである。位置関係、形、機能、動き方、性質などに基づく転用があるが、そのいずれの場合にも現象素（cf. 本稿の1.2.）に立ち返えらないと捉えられない。身体部位名詞の多義分析には重要な型である。

(6). 提喩 (シネクドキー) : 提喩とは、「事物の一部を指す語で全体を指したり、その逆に全体名でその一部を指す場合をいう」。たとえば「ご飯」で食事全体を指す場合である。しかし後述 (cf. 2.) のように、比喩表現の定義の仕方には、この部分・全体関係が提喩に含まれないことがある。この型も本稿での分析にかかわってくるであろう。

(7). 換喩 (メトニミー) : ある意味を指す語を、それと隣接関係にあるものを指す別の語で表現するという転用である。隣接関係には空間的に隣接する場合 (「さかづきを傾ける」 = 〈酒を飲む〉) と、時間的に隣接する別の行為を指す場合 (「手を洗う」 = 〈排泄行為を行う〉) がある。この型もまた、身体部位名詞の多義性を分析するのに必要であろう。

(8). 時空間推義 : 「本来時間的単位を表す語であったものが、時間を表しながら同時にその時の空間にも意味の範囲を広げる場合をいう」。であれば、本稿には直接関係しない。

(9). 推論的派生義 : これも動作に関する語 (とくに動詞) の場合のことであるから、本稿には関係しない。

(10). 意味格多義 : 「ここで取り上げる多義派生は動詞に限られる」。それゆえ、本稿で試みる分析とは関係しない。

以上の10種類の型が現象素に基づく多義派生の型である。つぎに、「現象素に基づかない場合」の3型を見てみよう。

(11). 時空間転用 : 「ここで扱う時空間転用は時間と空間の相互のあいだで比喩的に転用を行うものである」。ということであるから、上記の8番目の型「時空間推義」と同様、本稿の分析には関係しない。

(12). 拡大義・縮小義の並存 : 「例えば『鳥』が〈鳥一般〉を指す意味と〈鶏〉を指す場合を並存させているのが縮小の例であり、『瀬戸物』が元の〈瀬戸市周辺で作られた陶器〉から〈陶磁器一般〉を指すようになったのが拡大の例である」。この型は比喩表現のひとつとして解釈することが可能である。本稿ではこの型を提喩として扱う (cf. 2. 2. (2))。

(13). 語形省略による場面的多義 : 「我々の日常生活では場面の助けを借りておびただしい語形省略を行っている」。本稿は辞書の情報を主たる資料とするので、この型も考慮する必要はなさそうである (しかしこの型も 2. 2. (2) で後述するように、提喩による転用表現であると解釈できる)。

以上のような多義派生の型を基本的なヒントとして、我々の多義分析のモデルを考案してゆくののだが、そうすると、身体部位名詞の多義性の分析に直接関係する型は、3番「焦点化」、5番「比喩的転用」、6番「提喩」、7番「換喩」の4種類であることになる。これらすべては現象素を想定して、それに基づいて様々な意味を派生する多義の型である。では、問題の現象素とは、一体どのようなものなのであろうか。

1.2. 現象素とは

国広では現象素に基づく派生義が認知的多義と呼ばれている。それは「語の指示物である外界の現象そのものを基礎として」(1994: 23) 生じる多義のことである。そこで、認知的多義語とは、定義すれば「同一の現象素を共有する意味を持つものをいう」となる(1995: 40)。ではまずその現象素について、国広にそって説明してみよう。現象素には次のような特徴がある⁵⁾。

(1). 現象素の定義: 「ある語が指す外界の物、動き、属性などで、五感で直接に捉えることが出来るものである」(1995: 40)。

(2). 現象素と指示物: 現象素は、「実質的には従来用いられてきた『指示物』(referent)に相当するものであるが[⋯]指示物とは言語とは関係のない外界の存在物と考えられていたのに対して、現象素は言語の用法から帰納された、言語と関連をもった外界の一部と捉えられるものである」(1994: 25)。すなわち「単なる外界の存在物ではなく、人間が認知したもの」(1995: 40)である。

(3). 現象素と意義素・意義特徴: 意義素とは、語の意味から、場面や文脈に連動して示される意味を取り除いて得られる「語自体の意味」である(1994: 25)。ひとつの意義素は「更に細かい離散的(discrete)な意味要素(=意義特徴)の構造として」(1970: 90)捉えられるし、「同一の現象 [=現象素]に基づく認知的多義が認められるならば、意義素はふたつ以上になり得る」(1994: 25)。それゆえ、認知的多義語の場合、ひとつの現象素にふたつ以上の意義素が対応していることになる。

(4). 現象素と基本義・派生義: 国広(1994: 26)の図から判断すると、多義語は「現象素から認知された複数の意義素の集合体」であり、それらの意義素から生まれるのが「派生義」である、ということになろう。本稿では、この現象素を基本義として扱いたい。

(5). 単義語と現象素: 「現象素は多義語に限らず、『犬・川』のような単義語にも認められる」(1995: 40)。

(6). 多義語と現象素: 「多義語のあるものは、語の指示物である外界の現象そのものを基礎としてその多義を考えなければならない」(1994: 23)のであれば、多義語のすべてに現象素を考える必要はない、ということにもなる。

身体部位名詞は、私たちの日常生活の経験から多義語であることが明白である。それらを認知的多義語として現象素を考えていこう。また、身体部位名詞の指示対象とは、単なる指示物ではなく、私たちが認知を通して把握している存在物である。いくつかの意義特徴を含んだ現象素が基本義として存在し、そこから何種類かの意味が派生している、と理解して、分析モデルを考案してゆくことにする。

1.3. 焦点化とは

上記の「多義派生の型」の3番目は「焦点化」である。「焦点化」とは、国広(2006: 14)

によると、「事物の一部に心的注意を集中する場合をいう」。しかしその集中の様相に2種類あった。ひとつは、「この箱は桐でできている」の「桐」のような例であるが、国広（1994: 26）では「学校」という語を例にして説明され、「多面的多義語」と呼ばれている。現象素（＝基本義）のなかの一部の意義特徴を指すのに、現象素の全体に相当する語が使われていることになる。

1.3.1. 多面的多義

上記のように国広は「学校」という語を例にして「多面的多義」という概念を説明している。詳しく見ていこう。「単義語」の意味的な捉え方に言及したあと、以下のように説明している（1994: 26）。

『学校』という語は場合により〈学校の建物〉、〈授業〉、〈学校を構成する人間（先生、生徒、校長、事務職員）〉などの意味を表わすが、どの意味の場合もつねに他の意味が指すものが裏に存在しているので、ほかの多義語と区別して「多面的多義語」と呼ぶことができるが、この場合も現象素はただひとつで、外界に存在する学校そのものである。[…]
このような現象素を認めることにより、従来のように多義を強引に単一の意義素、基本義にまとめようとする不自然な努力から解放されることになる」（下線は筆者のもの）。

この説明は〈桐材〉の意味の「桐」の用法を使った説明と同工異曲である。いずれの場合にも、辞書的には単義語のことであり、その文脈の情報によって現象素の一部に焦点が当てられることで生まれる多義語である、ということになる。それゆえ、辞書には普通、当該見出し語に複数の語義が登録されない⁶⁾。

1.3.2. 非多面的多義

上記引用で下線がほどこされた部分は「ほかの多義語」となっている。国広は認知的多義に属する多義として、多面的多義のほかに、比喩表現がもたらす多義を含めて数種類の型を提示している（1994: 24; 1995）。その文脈から解釈すると「多義のうちのひとつの意味を指すときに他の意味が指すものが裏に存在していない多義語」ということになる。ということならば、本稿の1.1.(3)「焦点化」の例の「降る」で説明されたような多義語を指すことになる。認知的多義のなかのこの型を、本稿では非多面的多義と呼ぶことにしよう。

動詞の場合、現象素という考え方に従えばその多義の仕組みが一層よく説明できる。国広（1995: 41）では非多面的多義の例として「取る」が挙げられている。この動詞が「持ち得る〈獲得する〉と〈除去する〉は認知的多義の関係にあるが、一方が成立するのに、他方が必要ということはない」からである。「取る」の場合は複数の語義を別々の概念で示すことができるが、それが不可能な動詞のときには、現象素を図形で表示し、それぞれの語義が占める部分的な位置を矢印で示すことができる。その典型的な例が国広（1994: 39）で紹介されている動

詞「ふく（吹く，噴く）」であり，そこでは現象素の全過程が「容器（内容）→強い流れ→対象物」という図形で示され，7種類の意味が長短の4種類の矢印で表示されている。

1.3.3. 焦点化の注意点

このように，ある語の現象素のなかの意義特徴（あるいはそれ相当の意味的要素）に心的視点が当てられるとき，すなわち焦点化の現象が起こったとき，その語は多面的多義語になったり，非多面的多義語になったりする。その違いは，ひとつの現象素に含まれている意義特徴（あるいはそれ相当の意味要素）のどれかに心的視点の焦点が当てられ，認知の段階で，その意味が現象素の全体から独立しているかどうか，によって生じる。しかしこの違いは，本稿のモデルが分析対象とする身体部位名詞の場合，基本義と派生義という観点から眺めれば，あくまで基本義（現象素）の範囲内で起こる多義的現象であることになる。

1.3.4. ‘mouth’ の多義の扱い

国広（1995: 43-44）が多面的多義の関連で紹介している Béjoint の例も紹介しておこう。Béjoint（230）は ‘mouth’ について次のような用例を挙げている。文末に日本語の訳をつけておく。

(1) the opening: He took the cigarette out of his mouth 「開いている穴」

(2) the lips: She had a wide and smiling mouth 「唇」

(3) the cavity: He put the meat into his mouth 「口腔」

彼は，これらが異なった意味であると考えた理由はないが，それは文脈によってそれぞれの意味に解釈されるからである，とする。国広は「これも我々のいう多面的多義の例とすることができると述べている。「口」の現象素の全体を考えれば，それぞれの部分（意味）は概念的に指摘できるほど独立してはいるが，やはり基本義のなかに見られる多面的多義となるだろう⁷⁾。

なお，国広はここに，「もっとも，これは，見方によっては，換喩の例とすることができると述べている。多面的多義と換喩との区別については，今後なお研究が必要である」という指摘を加えている。この問題については後ほど検討してみよう（cf. 2.3.）。

1.4. 国広とウルマン

国広の多義性分析に関する初期の考察は，国広（1982）にまとめられている⁸⁾。そこでは多義発生の過程について Ullmann（1962: 159-167）の考察を紹介している⁹⁾。ウルマンは多義性が言語の基本的特徴であり，それは多数の過程で生じているとし，多義性を引き起こす要因（英語 sources；スペイン語 fuentes。以下同じ）として以下のような5種類の過程を挙げている。

(1). 適用の仕方のずれ (Shifts in application; Cambios de aplicación)：形容詞や動詞に見られる現象であるが，このずれは，形容詞ならそれを修飾する名詞に従って意味を変えるし，動詞なら主語や目的語に従ってその意味を具体化するからである¹⁰⁾。文脈情報によって意味が異なるという過程であるから，国広の「多義派生の型」では1番「心的視点の位置」に相当しよう。

(2). ある社会的環境における特殊化の傾向 (specialization in a social milieu; Especialización de un medio social) : 国広は「使用場面の特殊化」と訳しているが (1982: 100), この過程は、本稿で紹介している国広の13番目の型「語形省略による場面的多義」のことである。

(3). 比喩的な言語 (Figurative language; Lenguaje figurado) : 隠喩と換喩の例が挙げられている。国広の型では5番目の「比喩的転用」と7番目の「換喩」に対応する。

(4). 同音語の再解釈 (Homonyms reinterpreted; Homónimos reinterpretados) : 民間語源解釈に関することであるが、異なった語源の2語が時の経過とともに同音になったとき、両者の語義が似ていれば、それらの語義を1語の異義として扱う現象である。辞書の情報も語源の知識で確認する必要があるということになる。身体部位名詞の多義性の分析でも、この過程を念頭に置いておく必要がある。

(5). 外国語の影響 (Foreign influence; Influencia extranjera) : ウルマンが例示しているのはアルファベットという所記体系を採用している諸言語の間に起こる、語義の拡張の場合である¹¹⁾。しかし所記体系の異なる2言語のあいだにも、一方の特定の「語形=語義」のペアが他方の言語に影響し、他方の語形の一般的な意味に当たる対応語に問題の語義が移入される現象などが考えられる¹²⁾。この起因は国広 (2006) の「多義発生」には含まれていないが、本稿の目指すモデルには、多義発生の要因として「外国語の影響」を加える必要があると判断される。

1.5. 多義構造と対照研究

国広は早くから、対照言語学における多義構造の対比によって外国語研究に一定の成果が期待できることを主張していた。国広 (1982: 99-100) では「多義語の意味構造を明らかにするための一つの補助的視点として、対照言語学的方法がある。類似の基本的意義素を持つ単語を幾つかの言語から持って来て比較対照することによって、各々の言語の構造上の特徴を明らかにすると共に、基本的意義素の分析を一層深め得ることが期待される」と述べている。そして、現象素という考えに至ったあとの国広 (1994: 29-30) では、日本語の「取る」と英語の 'take' との具体的な用法を比べると、両言語には「重なっている部分もあるが重ならない部分もある。その全体を説明するには、ある同一の現象素を基におく必要がある。従来の対照的意味論では、まず個々の言語の中での意味分析をし、その結果を比べるという方法を取った。特にアメリカ構造言語学では、言語ごとに体系が違うという認識のもとに、そういう手段を取ることを強調した。そのためもあって、対照言語学は余り発達しなかった。筆者などは、対照に際しては両言語に共通の枠組みを考えるべきだと唱えながらも、概念的意味から出発していたためにうまく行かなかった。ここで論じる認知的接近法はその壁の突破口になるのではないかと考えられる」とし、認知言語学的な考え方である現象素の設定が、意味の対照研究のための有効な手段であるとする。本稿が目論んでいるモデルの提案の意義を支援する見解ではある。

2. 派生義と比喩表現

上記の1.1.で紹介した国広の13種類の「多義派生の型」のなかで、本稿が作成を目指している多義分析モデルにとって重要な型は、3番「焦点化」、5番「比喩的転用」、6番「提喩」、7番「換喩」の4種類であった。「焦点化」については既に1.3.で検討した。ここでは残りの3型に相当する比喩表現について、その最近の考え方を明らかにしておこう。

多義語が含む複数の意味は、一般的に基本義と派生義で構成されている。そしてその派生義の多くは比喩表現によって成立している。この章では瀬戸（1997）に従って、隠喩（メタファー）・換喩（メトニミー）・提喩（シネクドキ）の三者について、そのレトリック認識の現状を概観してみよう。

この三者「の力関係は、これまでけっして均等でなかった。レトリック二千数百年の歴史を通じて第一の勢力を保ってきたのはメタファーであり、メタファーが広義に用いられるとき、メトニミーとシネクドキは、メタファーのなかに取り込まれて独立した地位を確保できなかった。現在、メトニミーは、メタファーから完全に独立している。これに対して、シネクドキは、古来メタファーに隷属してきたというよりもメトニミーからの独立を果たせず、いまだにその地位が不安定である。[…][しかしこ]の三者を、互いに関連しあいながらも独立した転義だと認知することは言語学的にも根拠のあることであり、レトリック認識にとっても不可欠の出発点をなす」（瀬戸1997:161）。

2.1. 3種類の比喩表現

比喩表現の上記の三者はそれぞれ、以下のような内容である。

2.1.1. 隠喩（メタファー）

隠喩はよく、類似性に基づいて意味が拡張すると説明される（舛山2002:64-5など）。佐藤（1978:80）によれば、これは「あるものごとの名称を、それと似ている別のものごとをあらわすために流用する表現法」である。しかし「典型的には、『愛』のような直接触知できない抽象物を、『炎』のような感覚的に理解しやすい具象物に見立てて表現する方法である」（瀬戸1997:35）。辻（2001:139）も同様に、「より具体的な概念領域（例えば〈貴重な資源〉）に関する言葉、知識をもとに、より抽象的な概念領域（例えば〈時間〉）を理解する方略」であるとする。隠喩は「類似関係」に基づく意味の表現法である。

2.1.2. 換喩（メトニミー）

上記のように換喩と提喩の定義は時代とともに変化してきた。しかし換喩（隣接性）・提喩（全体と部分）という分け方は「むなししい分類」とみなされるようになってきた（佐藤1978:143）。瀬戸はこの問題が『全体』と『部分』という用語の曖昧性による」とし（162）、「二種類の『全体一部分』関係をきっぱりと二分し、一方は、現実世界の隣接関係に基づく真の『全

体一部分』関係とし、メトニミーの一種と考える。他方は、カテゴリーの包摂関係に基づく『類一種』関係とし、この後者のみをシネクドキと見なす」(163)。そして瀬戸はまた、換喩は「より正確には、『(現実)世界のなかで隣接関係にあるモノとモノとの間で、一方から他方に指示がずれる現象』であると定義する。このなかで重要な用語は、『(現実)世界』『隣接関係』『モノ』『指示』。とりわけ『モノ』(entity)がキーワードである。『モノ』は個物を意味する。これらに加えて、『全体』と『部分』の用語が重要である」(43)と断っている。モノとモノが、「部分—全体」の関係であったりなかったりしながら、とにかく隣接関係にある場合の比喩表現である。そして「隣接関係とは、世界のなかでの個物と個物の接触関係または近接関係のことである」(瀬戸 1997: 162)。なお、瀬戸(2007)では抽象的な概念もメトニミーの対象となっている。

2.1.3. 提喩(シネクドキ)

提喩は上記のごとく「古来メタファーに隷属してきたというよりもメトニミーからの独立を果たせず、いまだにその地位が不安定である」。「従来、シネクドキには、(1)部分で全体、(2)全体で部分、(3)種で類、(4)類で種を表す4種の下位類が区別されていた」(瀬戸 1997: 162)。しかし「部分—全体」の関係が曖昧であるので、瀬戸は上記のように、2種類の「全体—部分」関係を二分し、一方は、現実世界の隣接関係に基づく真の「全体—部分」関係だからメトニミーとし、他方は、カテゴリーの包摂関係に基づく「類—種」関係とし、この後者のみをシネクドキと見なしている。本稿もこの考え方に従う。

2.2. 比喩表現と「多義派生の型」

国広の「多義派生の型」のなかには5番「比喩的転用」、6番「提喩」、7番「換喩」の、3種類の比喩表現があった。2.1.で確認した比喩表現の三者に従って国広の型を検討すると、以下のようなになる。

(1). 比喩的転用：国広が「比喩」と呼んでいるのは、その説明から推測すると、瀬戸の「隠喩」(メタファー)に相当する(本稿では「比喩」という術語を総称的な意味で使う)。だから類似性を手掛かりにして意味が派生する現象のことである。本稿でも隠喩(メタファー)という用語をこの意味で用いる。

(2). 提喩：国広も瀬戸も提喩をシネクドキー(瀬戸は「シネクドキ」という用語で言い換えている。国広の提喩は「一部」で「全体」を、「全体」で「一部」を指す転用のことであるが、本稿では瀬戸に従って、このような転用を「換喩」(メトニミー)であるとする。そして本稿では、「提喩」(シネクドキ)とは、カテゴリーの包摂関係に基づく「類—種」の関係だけを指すものとして扱うことにする。

そうすると、本稿でいう提喩は、「多義派生の型」のなかでは12番目「拡大義・縮小義の併存」と13番目の「語形省略による場面的多義」のような転用を指す(cf. 1.1.)。

(3). 換喩：国広も瀬戸も換喩をメトニミーと言い換えている。国広の換喩も瀬戸の換喩も、隣接関係を手掛かりにした比喻表現を指している。本稿では瀬戸の定義に従い、換喩（メトニミー）を隣接関係に注目して使用する。すなわちその換喩には、〈部分—全体〉の関係も広義の隣接関係であると解釈されるので、それによる転用も含まれている。そしてさらに重要なことは、瀬戸が換喩のキーワードとして「モノ」に言及していることである。すなわち換喩とは、一方の個物から他方の個物に指示がずれる現象なのである。

2.3. 認知的多義と換喩

本稿の1.3. で見たように、国広の認知的多義には多面的多義と非多面的多義があった。多面的多義に関しては、1.3.4. の末部で紹介したように、国広は1995年の段階で、それが換喩の例となる可能性について触れており、「多面的多義と換喩の区別については、今後なお研究が必要である」と述べている。

他方、初山・深田（2003）では、後述（3.）のように、認知意味論の理論によって多義性を分析するモデルが5種類紹介されている。その4番目が「現象素に基づく認知的多義」（178-182）であるが、そこでは「国広が提案する現象素に基づく認知的多義（および多面的多義）を取り上げ」ている。つづいて「このモデルの基本的なメカニズムは、比喻の観点から見ると、メトニミー（特に、全体と部分の関係および時間的隣接の関係）であることをあきらかにする」（178）という意図が明記されている。初山・深田はこのモデルの分析例として、本稿の1.3.1. で紹介した国広の「学校」、1.3.2. で紹介した国広の動詞「ふく」、および動詞「きく」の3例を提示している。国広の認知的多義の説明では、「学校」は多面的多義の例であり、「ふく」は非多面的多義の例であった。

2.3.1. 多面的多義と換喩

本稿（2.1.2.）では、換喩とは「モノとモノが、『部分—全体』の関係であったりなかったりしながら、とにかく隣接関係にある場合の比喻表現」であった。多面的多義の例である「学校」の場合、その建物やそこを構成する人たちを表すことがある。そして「今日は学校がある・ない」では〈授業〉の意味にもなる。「学校」の全体としての意味は、たとえば大辞林では「一定の場所に設けられた施設に、児童・生徒・学生を集めて、教師が計画的・継続的に教育を行う機関」となっているし、岩波国語辞典では「学生・生徒・児童を集め、一定の方式によって教師が継続的に教育を与える施設」となっている。機関とか施設の意味である。本稿の換喩の定義に従えば、「学校」の部分としての意味は、〈建物〉のようなモノとして認識できるもの場合には換喩が成立していると思なすことができるかもしれないが、〈授業〉のような抽象概念の場合にはそれが難しくなる。

この問題は換喩の定義によって解釈が異なってくるとも言えよう。たとえば、初山・深田は国広に従って「学校」の現象素（全体の意味）は「外界に存在する学校そのもの」であるが、

それと「〈学校の建物〉, 〈授業〉, 〈学校を構成する人間〉などの意味の関係は、全体と部分の関係に基づくメトニミーであると考えられる」(180)とする。しかし他方、初山(2002: 76)や初山・深田(2003: 83)では、(換喩ではなくて(?))メトニミーを「2つの事物の外界における隣接性、さらに広く2つの事物・概念の思考内、概念上の関連性に基づいて、一方の事物・概念を表す形式を用いて、他方の事物・概念を表す比喩」と定義している。この定義に従うならば、「学校」の〈授業〉のような概念的意味の部分も換喩によって表現されていることになる。

さらに、国広は、‘mouth’の、モノとして認定可能な〈開いている穴〉, 〈唇〉, 〈口腔〉という部分の意味が全体の意味を指す‘mouth’で表現されるとき、見方によっては、換喩の例とすることができる、としている(cf. 本稿の1.3.4.)。であれば、見方によっては換喩の例とすることができないこともある、と考えていることになる。そこには「部分」が「全体」から意味的に明確に独立していないという直感があった。この問題も換喩の定義の仕方によって意見が分かれることになる。

瀬戸が考えるように、換喩のキーワードのひとつが「モノ」であるが、「モノ」であっても〈部分—全体〉の意味的な分離に問題がないとは限らない。瀬戸自身もこの問題に別の角度から言及している。それを次項で紹介しよう。

2.3.2. 瀬戸の換喩と多面的多義

国広が「多面的多義」と命名した動機は、ある語(全体の意味)でその部分となる意味が表現されているように見えても、「どの意味の場合もつねに他の意味がさすものが裏に存在している」、と見なしたことである。「部分」が「全体」から意味的に明確に独立していないという直感があったからである。

同様の指摘は瀬戸(1997)も行っている。彼はこの問題を「全体性」という概念を使って、つぎのように指摘している。「全体で部分を表現するメトニミーの意味形成の過程を一般化して述べれば[⋯]全体は、論理的には、述詞を媒介にして部分を指示するが、伝達の主眼は、あくまで全体であって、部分ではない」(186)。「メトニミーとしての意味の総体は、全体と部分と述詞の三者の相互作用によって生み出される。その結果得られた意味は、表現主体としての全体の役割を反映して必ず何らかの仕方で全体とのかかわりを示す。この総合的な意味特徴を《全体性》と呼ぶことにしよう」(186-7)。そしてこの「《全体性》という特徴が主として全体の機能に関する類も存在する——『メガネが曇る』『靴がすり減る』。『メガネが曇る』はいうまでもなく、『靴がすり減る』でも、メトニミーの十全な意味を考える限り、『靴』→『靴底』という単純な置換では不十分である。全体の『靴』は、部分の『靴底』を指示しながら、あくまで全体の『靴』であり続ける。このことによって、『靴底』がすり減ったことが、『靴』の機能に影響を及ぼすことが伝わる」(187-8)。

このように、瀬戸は、メトニミーという比喩表現には部分を全体で表現しても、その部分の

意味には全体の意味が含まれていることもあるという。このことは、国広は部分の意味の「裏にはほかの部分の意味が存在する」という直感を、別の角度から指摘していることになろう。そして、換喩（メトニミー）にこのような意味形成の特徴があるのであれば、多面的多義の部分の意味がモノである限り、その表現は換喩によって成立している、と解釈することができる。

2.3.3. 非多面的多義と換喩

初山・深田は、国広の認知的多義のなかの非多面的多義の例として、国広が例示している動詞「ふく」を紹介している。国広はこの動詞の現象素の全過程を「容器（内容）→強い流れ→対象物」という図形で示し、7種類の意味を長短の4種類の矢印で表示している（cf. 本稿の1.3.2.）。初山・深田は『『ふく』の分析における現象素に基づく認知的多義と言う考え方を比喩の観点から見直してみると、『ふく』の現象素を全体（全過程）とすると「それぞれの意味は「全体の一部に焦点が絞られることによって成り立っており」、「メトニミーの一種である全体と部分の関係に基づいていると解釈できることになる」と述べている（182）。

国広は、多義語を構成するそれぞれの部分の意味が、言葉によって概念化することが困難であることから、認知言語学的な考え方である「現象素」を提案した（cf. 本稿の注5）。この点から指摘すれば、動詞「ふく」の現象素の一部が焦点化されて生じる部分の意味は、モノでないばかりではなく、言語的に概念化することさえ困難な存在である。本稿が従っている瀬戸の換喩（メトニミー）の定義によれば、多義動詞のそれぞれの意味は換喩によって成立しているとは言いがたい、ということになる（cf. 本稿の2.1.2.）。

2.4. 比喩表現と対照研究

本稿が提案する多義の対照研究には、多義性が比喩表現によって生まれることが多いことから、一定の研究成果が期待できる。国広（1982: 100）は早くからこの点に気づき、「比喩的転用に際して人体の一部が用いられることはかなり一般的であると考えられるが、なお具体的な転用に際しては言語により相違が見られる」ことを指摘している。さらに、メタファーについて、「生活に密着した基本的メタファーには国境を超えた共通性が見られる」が、「喚起力の強い『生きた』メタファーには文化ごとに異なる『焦点』の当て方がある」（瀬戸 1997: 159）という意見もある。辞書の語義として登録される拡張義は普通、「死んだ」メタファーとして扱われるが、その基本的メタファーにしても、言語ごとに異なる部分が存在することが予想される。また、菅井は、比喩表現の多様性と普遍性に関して、「比喩表現が言語によって解釈や成否に差異があることはいうまでもない」（151）が、「こうした言語間の異同を具体的な言語事実に基づいて分析し、語レベルから句や構文レベルまで、どのような点に普遍性や多様性があるかをさぐってみる価値もあるだろう」（181）し、比喩の発現には、言語ごとに多様性と普遍性という異同があるのであれば、「この点に関する詳細な対照研究は今後のトピックになるだろう」（180）と予測している。本稿がこの線に沿った研究を目指していることは、言うまで

もない。

なお、比喩表現のメトニミー（換喩）を成立させる「空間的・時間的な隣接関係」にしても、シネクドキ（提喩）を成立させる「意味的な類・種の包摂関係」にしても、それらの関係はあくまで表現者たる認識主体の主観的な判断で成立するものである（瀬戸 2001: 646-7）からには、2種類の言語の類義概念の語についてその関係を分析すれば、言語文化ごとの特徴を対比することが可能になる。この面においても対照研究の成果が期待できるであろう。

3. 認知意味論での多義分析

認知意味論での語の意味の規定方法には3種類あるという。松本（2003: 71）によれば、それらはプロトタイプ（ある意味カテゴリーに属する成員の典型的なケースに注目して記述する方法）、イメージ・スキーマ（前置詞・副詞などの分析に適していて、事象や経験における規則性の抽象的表示の方法）、フレーム（百科事典的知識が語の意味において重要な役割を果たしている方法）である。そして「フレームの概念は多義性の理解においても有効である」という。

他方、「1970年半ばには、人間の認知システムはプロトタイプよりさらに複雑な構造になっているということが言語学、人類学、心理学、人工知能などの分野を超えて認識されるにいたった。こうした複雑な構造には、分野ごとにさまざまな名称がつけられ、フレーム（frame）、シーン（scene）、シナリオ（scenario）、スクリプト（script）などいろいろだが、1つ、各分野共通して用いられるようになったものにスキーマがある」という（辻 2001: 414）。フレームがスキーマと呼ばれる可能性を念頭に置いて、以下で認知意味論での多義分析の方法を見ていこう。それぞれの理論の提唱者などの詳細は出典を参照してもらうことにして、本稿にとって重要と思われる点を要約して紹介する。

3.1. 多義分析の課題

初山・深田（140-184）では認知意味論における多義語分析の課題について論じられている。認知意味論では以下のような3種類の課題が考えられるという¹³⁾。

- (1). プロトタイプの意味の認定
- (2). 複数の意味の相互関係の明示
- (3). 複数の意味すべてを統括するモデル・枠組みの解明

本稿にとって、(1)の課題は、身体部位の名称のことであるから、身体部位を指す名詞の意味がそのプロトタイプ的な意味として認定できるので、解決されているといえる。初山・深田によると(2)の課題は、複数の意味のあいだに見られる関連の実態を明らかにすることと、複数の意味のあいだに認められる関連の種類を明らかにすることであるという。ここに比喩表現のメカニズムが大きくかかわってくる。そして(3)であるが、「多義語のこの意味がより具

体的なレベルの意味か、抽象的なレベルの意味か、あるいは、ある多義語が示しうる出来事全体の中で、個々の意味はどの範囲を表しているかということなどを明らかにすることが課題となる」(141)。

本稿では、上記の(1)のプロトタイプの意味を「基本義」として位置付け、基本義から派生した意味(常識的に考えると、身体部位名詞の場合には複数)を「拡張義」と呼ぶことにする。そうすると、認知意味論の課題に応える作業は、それらの意味の相互関係を明らかにして、全体を統括するモデルを示すことになる。

3.2. 統括モデル

認知意味論では、初山・深田によると、多義語の「複数の意味すべてを統括するモデル・枠組みを解明すること」を目指したモデルとして次の5種類があるという(146)。

(1). 集合体モデル: 認知意味論の基本概念であるプロトタイプ理論に従った意味分析の方法である。多義語におけるプロトタイプの意味は、数種類の意味要素の理想化認知モデルが結合してできた「集合体モデル」である。そして理想化認知モデルの一部を基盤として、複数の方向に放射状に拡張する(放射状カテゴリー)。

(2). イメージ・スキーマに基づくネットワーク・モデル: このモデルは特定の語の多義性の分析に適している。紹介されている語は副詞(‘out’)や前置詞(‘over’)である。本稿は分析対象として身体部位名詞を予定しているので、このモデルは適さない。

(3). 拡張とスキーマに基づくネットワーク・モデル: このモデルでは、ネットワークにおける各々の節点が語の確立した意味を表し、節点同士は、スキーマ関係と拡張関係という2つの基本的なタイプのカテゴリー化関係によって関連づけられている。スキーマ関係は比喻表現のシネクドキに相当するし、拡張関係はメタファーに相当する。節点のなかで、最も確立されていて、認知的際だちが高く、また、最初に学習され、中立的なコンテキストで最も活性化されやすい特徴を有する意味がプロトタイプの意味となる。しかしすべての多義語が、明確に同定できる1つのプロトタイプの意味を持っているわけではない(169)。本稿では身体部位名詞を分析対象にするので、身体部位のそれぞれがプロトタイプの意味となろう。そこからメタファーやメトニミーによって意味が拡張していくことになる。

(4). 現象素に基づく認知的多義: このモデルについては、すでに本稿の1. で詳しく検討してきた。(初山・深田はここで、現象素のモデルの基本的メカニズムはメトニミーであると主張しているが、この点に関する本稿の疑義については2.3. 項を参照のこと。)

(5). 5番目のモデルは「ネットワーク・モデルと現象素に基づく認知的多義の統合」を目指す統合的モデルである。初山・深田が提案するモデルである¹⁴⁾。

3.3. 本稿の分析モデル

本稿の提案する分析モデルも認知意味論的である。身体部位名詞の多義性を分析するためには、以上で紹介した5種類のモデルのなかでは3番目の「拡張とスキーマに基づくネットワーク・モデル」が最適であろう。認知意味論の意味の規定方法としては「フレーム」の概念が有効であるが、本稿の3.の冒頭で断っておいたように、このモデルの「スキーマ」は「フレーム」のこととして理解することができる。このモデルに厳密に従うのではなく、その大枠的な考え方を参考にする。そうするとスキーマに当たるのが基本義となり、そこから拡張義が派生することになる¹⁵⁾。そのスキーマとスロットについて、菅井三実の解説から若干補足しておこう。

菅井によれば、「具体的な事例が経験的に蓄積されると、スキーマ (schema) と呼ばれる複合的な知識構造が形成される。スキーマは、ある対象についてもっている概念的な知識をモデル化したものであり、平明に言えば、『パターン』ないし『鋳型』と考えてもいい。スキーマは、抽象化された知識構造ともいうものであるから、通常、内部構造をもつ。スキーマの内部構造のなかで、特定の事例について初めて値が決まる項目をスロット (slot) という。例えば、『テーブル』というスキーマを想定するとき、〈形状〉〈材質〉〈色〉〈脚の数〉などのスロットが設定されうる」(130)。しかし「スロットには個人差がありうる」(130, 注3)。また、Martinが指摘しているように、スロットには意味拡張の力を持っているものと、それを持っていないものがあることも考慮しておこう。

そこで、本稿が仮定する身体部位名詞の多義分析モデルであるが、それは以下のような特徴を持つものとなる。ただし、暫定的な作業仮説としてのモデルであるから、実際の分析を通して部分修正が行われることが想定されている。

基本義については、

(1). 基本義：認知意味論でいうスキーマ (フレーム) である。それは国広のいう現象素である (cf. 本稿の1.2.)¹⁶⁾。

(2). 基本義の内部構造：基本義のなかにはいくつかのスロット (国広では意義特徴に相当する) が含まれている (cf. 本稿の1.2.)。

(3). 焦点化：国広のいう焦点化によって基本義の内部で多面的多義が生まれるが、それらの部分的な意味は、通常の辞書では語義として登録されない。本稿の分析では辞書の情報を一次的資料とするので、焦点化の問題は考慮しなくてもいいと予想される。分析を進めていけば、再度考えなくてはならないことがあるかもしれない (cf. 本稿の1.3.)。

(4). スロットの種類：本稿で提案されるのは身体部位名詞の多義構造の分析モデルであるが、それを提案する段階で想定されるスロットの種類には以下のものが考えられる。国広はすでに、身体部位名詞のいくつかの分析例を発表しているが、その分析方法が参考になる。国広(1970)には‘foot’の多義構造図(102)と‘eye’の多義構造図(112)が含まれているし、国広(1982)には‘nose’の多義の構造図(135)¹⁷⁾が提示されている。まず、経験的に理解

される百科事典的な情報を含むスロットがある。辞書に含まれる定義に相当する。そして、当該の名詞が指す部位の形状・位置・機能・様態，その部位を包括する部位，その部位に包括される部位，などである。

拡張義については、

(5). 拡張義：特定のスロットから語義が派生する。そのひとつひとつを拡張義と呼ぶ。

(6). 拡張義の派生手段：この派生手段としては、国広の「多義派生の型」で検討したように、比喩表現の隠喩（メタファー）、換喩（メトニミー）、提喩（シネクドキ）を考えればよいであろう（cf. 本稿の1.1.）。なお、瀬戸（2007）では、意義の切り分けの基準として、この3者のみを考慮している。

(7). 非認知的多義：上記の派生手段は認知的多義を生むものである。そして多義語の意味のなかには非認知的の派生義も含めておかななくてはならない。本稿の1.4.（5）で扱ったウルマンの5番目の過程である。すなわち、「外国語の影響」を考えておく必要がある。

(8). 二次的拡張：拡張には段階があり、ひとつの拡張義からさらに別の拡張義が派生することもある（cf. 菅井 159; 国広 2006: 33 の語義5）。なお、瀬戸（2007: 5）では、中心義からの意味の拡張は最大3段階であるとし、中心義を「主意義」、それから派生する意義を「副意義」、またそれから派生する意義を「プラス義」と呼んでいる。

これらの特徴を図示すれば以下の図1のようになろう。上部の外枠が基本義（現象素）であり、そこにいくつかのスロット（意義特徴）が含まれている。暫定的な番号を付けておこう。スロットから拡張義が派生する。丸で示してある（スロットからの派生は便宜的なものである。意味の拡張がどのスロットから派生するかは、身体部位名詞のそれぞれで違うであろう）。二次的な派生義も予想される。

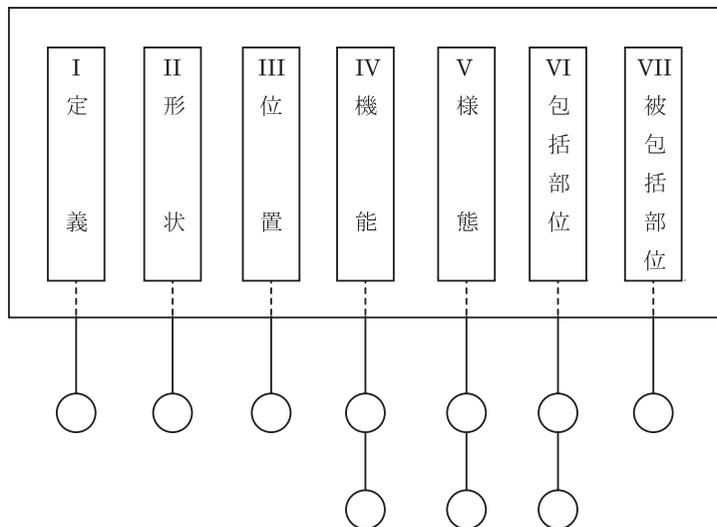


図1 身体部位名詞の多義構造図

4. 多義分析の例

では、ここで試論的に、本稿が提案する分析モデルによって具体的な多義構造を分析してみよう。

4.1. 日本語の「口」の分析

筆者は日本人であるので、日本語の多義性を分析する場合には、ある程度、言語直感が働く。それを頼りにしつつ、語義のわかりやすいものを選び、必要があれば、その記述にその他の辞書の記述を加えて紹介することにする。

4.1.1. 「口」の語義

手元で参照する5種類の国語辞書（岩波・広辞苑・新明解・大辞林・明鏡）の中では、明鏡の語義の分類がわかりやすい。その記述を基にして語義を並べてみよう。5種類の辞書のうち、3種類以上に記載されている語義を採用する。例文は、とくに必要と思われる場合を除き、省略する。（語義の番号は本稿の都合にあわせた。例文では「口」を補うが、例文の一部を省略することもある）。

(1). 名詞

- 1-1. 動物が飲食物を取り入れる部分。高等動物では頭部の下方にあって、唇・歯・舌などをそなえている。消化の一部を受けもつとともに、発声器官ともなりうる。
- 1-2. 飲食物を味わう感覚。味覚。また、食べ物の好み。
- 1-3. 生活のための食糧を必要とする人数。
- 1-4. ものを言うこと。話すこと。
- 1-5. 評判。うわさ。
- 1-6. 人が出入りする場所。
- 1-7. 容器の中身を出し入れするところ。
- 1-8. 外部に開いた所。穴。すきま。
- 1-9. 物の端。また、物事の初め。最初。
- 1-10. 就職・縁組などで、落ち着く先。
- 1-11. 物事を分類するとき、同じ種類に属する一つ。「酒ならいける口だ」、「甘口」

(2). 造語成分（助数詞として）

- 2-1. 飲食物を口に入れる回数を数える語。「一口で食べる」
- 2-2. 数量・金額などを申し込む単位を数える語。「一口千円の寄付」
- 2-3. 刀剣などを数える語。

以上である。

4.1.2. 語義提示の問題点

辞書によって記述の異なるところがある。注目すべき点を挙げておこう。

(1). 1-6, 1-7, 1-8: この3種類の語義は、新明解では上位区分一の中の下位区分三にまとめられている。すなわち、「外(中・奥)に向かって開いていて、そこから出入り(出し入れ)する所。『口をふさぐ・出入り口・非常口』と記述されている。明鏡では出入りの主体が「人」と「容器の中身」で区別されているが、この2種類の語義はひとつにまとめられるだろう。しかしこの2者は、1-8の「外部に開いた場所」とは異質な意味である。1-6と1-7をひとつの意味として扱いたい。

(2). 1-11の語義:「物事を分類するとき、同じ種類に属する一つ」という語義を別立てにしている辞書は、ほかに大辞林がある。新明解では上位区分一の中の下位区分五が「ある基準で二分類した、一つひとつのもの。『安い口にする／甘口・辛口』, 下位区分六が「それぞれの特徴を持って他と区別される、一つひとつのもの。『僕はあの口がいい／手口・やり口』, として2種類に分けている。そして上位区分二(造語)の中の下位区分一が「飲食物などが口を出入りする回数を表わす。『コニャックを一口飲む』, 造語の下位区分二が「機器の部品を算える語。『二ログリル』, 下位区分三が「取引・申込み・口座などの単位を算(カズ)える語」となっている。岩波は明鏡の語義1-10「就職・縁組などで、落ち着く先」を含めて、これらを上位区分三にまとめ、「数多くまたは何回もあるはずの物事について区分した、その一つ。『勤め口がない』, 『金を定期口に預ける』, 『一口千円』, 『この口の品は悪い』, 『もうけ話に一口乗る』」としている。広辞苑では、「物がいり込み得る場所」という語義の下位区分に明鏡の語義1-10, すなわち「就職や縁談などの先」を入れ、下位区分のもうひとつに「物事全体をいくつかに分けた、その一つ一つ。同類のうちの一つ」, すなわち明鏡の語義1-11を含めている。

本稿では、明鏡の語義1-11を独立した語義として扱うことにする。

(3). 2-3の語義「刀剣などを数える語」: この語義は、手元の辞書のなかでは、ほかに広辞苑と大辞林が、助数詞の用法のひとつとして掲載している。

(4). 「馬の口につける縄・具」: 広辞苑と大辞林にはこの語義が記載されている(スペイン語との対比のために紹介しておく)。

4.1.3. 「口」の基本義と拡張義

以上の語義を手掛かりにして、日本語「口」の多義構造を素描してみよう。まず、基本義のなかの「定義」(スロットI)である。つぎに拡張義を検討し、その語義成立の過程から、逆に、基本義のなかのその他のスロットの内容(意義特徴)を確定していこう¹⁸⁾。

(1). 基本義のなかのスロットI(定義, 百科事典的な情報): 上記の語義(1-1)から「動物が飲食物を取り入れる部分。高等動物では頭部の下方にあって、唇・歯・舌などをそなえている。消化の一部を受けもつとともに、発声器官ともなりうる」という情報が入る。

(2). 拡張義 :

- a. (1-2) 味覚や食べ物の好み：スロットⅣ（機能）には、まず、定義から「飲食物の摂取」の意味がある。1-2の語義は、それに伴う感覚や嗜好であるから、それとの隣接関係（換喩）で成立する意味となる。
- b. (1-3) 生活のための食糧を必要とする人数：スロットⅣの特徴のひとつに「飲食物の摂取」という機能があるが、この語義は、その機能を果たす部分（「口」）の語で、それを持つ全体（「人」）を指すことで成立している。そのプロセスは換喩（[部分—全体]の関係を利用した比喩表現）である。
- c. (1-4) ものを言うこと、話すこと：スロットⅠの定義のなかに「発声器官」であることが含まれている。そのことから、スロットⅣ（機能）のなかに「発声・発話」という意義特徴が含まれていることが理解できる。1-4の語義は、この機能に注目して、[機能の行為—行為の成果]というような換喩（隣接関係）で成立している意味となる。
- d. (1-5) 評判、うわさ：この意味拡張は、「口」の定義から直接的に行われているとは考えられない。上記1-4の語義「ものを言うこと」との類似関係から、隠喩で、二次的に派生していると解釈できる。
- e. 出入り・出し入れの場所（1-6—人；1-7—容器の中身）：上記4.1.2.の(1)から、ふたつの語義をひとつにまとめて扱うことにする。スロットⅠの定義から、スロットⅢ（位置）には「(飲食物の)入口」と「(声の)出口」という意義特徴が想定できる。このことから、容易に推測される意味である。位置の類似関係から隠喩で拡張した意味となる。
- f. (1-8) 外部に開いた所、穴、すきま：この拡張義の存在から、逆に、基本義の形状のスロット（Ⅱ）に「穴、すきま」という意義特徴を加えることができよう。「穴、すきま」としての意味がスロットⅡであれば、その形状との類似関係に注目する隠喩から、この語義が生まれたことになる。
- g. (1-9) 物の端、物事の初め：この拡張義は、スロットⅢ（位置）の意義特徴を決めるときのヒントになる。スロットⅠ（定義）のなかの「消化活動の最初の部分」を考えれば、この意味の成立は納得されよう。位置の類似関係に注目する隠喩で成立している。
- h. (1-10) 就職・縁組などで、落ち着く先：「落ち着く先」とは、そこに入って活動が始まる所、と解釈される。位置的な意味である。そこで、上記gの語義と同様、スロットⅢ（位置）の「消化活動の最初の部分」（胃に届く飲食物の入口）に注目すれば、すなわち、「口」が消化活動の始まる入口であるとすれば、1-10の語義は、その位置の類似関係に注目して隠喩で成立していることがわかる。
- i. (1-11) 物事を分類するとき、同じ種類に属する一つ：この語義による「甘口」「辛口」「いける口」などの表現については、5種類の辞書に見られる様々な語義提示の方法を、すでに4.1.2.の(2)で紹介している。その統一のなさからもわかるように、共時態での用法を眺め

ていても、問題の意味拡張の過程が見えてこない。この場合、通時的な情報が役に立つ。たとえば日本大辞典刊行会によると、〈容器などで、中のものを出し入れする所。または、その箇所をふさぐ栓（せん）〉という語義から〈(その栓にいろいろな種類のあるところから)種類。種別。たぐい〉という語義が拡張していることがわかる。この指摘に従えば、語義1-11が語義1-7「容器の中身を出し入れするところ」の多様性に注目し、それとの類似関係によって二次的に、隠喩で成立した語義であるという解釈が成立するであろう。それゆえ、基本義のスロットの内容を決めるための参考にはならない。

j. 2-1, 2-2, 2-3の語義:「数量などの単位」(2-2)と「刀剣などを数える語」(2-3)という語義は、「口」に関して、繰り返しの概念を含んでいる。その概念の成立には、食べ物の摂取の仕方が関与しているであろう。まず、語義2-1「飲食物を口に入れる回数を数える語」があって、その「行為—その回数」という隣接関係(換喩)が成立すれば、「複数の存在が考えられる同等のものうちのひとつ」という意味が成立し、さらに、それとの類似関係(隠喩)によって、2-2と2-3の語義が拡張していると解釈される。スロットV(様態)の意義特徴はスロットI(定義)からは想定できない。他方、スロットIVに「飲食物を取り入れる」という意義特徴が考えられるが、この拡張義の存在に注目すれば、そのときの様態(スロットV)として「口に食べ物の適度な量を何度かに分けて取り入れる」のような意義特徴が想定される。そしてこの様態の特徴から、語義2-1が隠喩によって拡張し、そこから二次的に語義2-2「数量などの単位」、語義2-3「刀剣などを数える語」が隠喩で成立することがわかる¹⁹⁾。

(3). 基本語のその他のスロット:

- a. スロットII(形状):この意義特徴は拡張義fから、「穴、すきま」として認知されていることがわかる。
- b. スロットIII(位置):このスロットの意義特徴には、スロットI(定義)から「頭部の下方」が、拡張義eから「飲食物の入口」、「声の出口」が想定できるし、定義との関連で拡張義のgとhから「消化活動の最初の部分」が加わると考えられる。
- c. スロットIV(機能):このスロットの内容としては、拡張義のaから「飲食物の摂取」が、拡張義cから「発声・発話」という機能が想定できる。また、スロットI(定義)から「消化」も加えることができる。
- d. スロットV(様態):基本義では特に注目されていない。助数詞としての拡張義i(語義2-1)の「飲食物を口に入れる回数」があるが、このことから、スロットIV(機能)の意義特徴「飲食物を取り入れる」場合、そのときの様態として、「口に食べ物の適度な量を何度かに分けて取り入れている」ことが想定できる。
- e. スロットVI(包括部位):スロットI(定義)から「頭部」が指定できるし、拡張義bから、「口」を包括する部位に「人体」が認知されていることが判明する。
- f. スロットVII(被包括部位):スロットI(定義)から、「唇、歯、舌」などであることになる。

4.1.4. 「口」の多義構造

上述の多義を構造として図示すれば、以下の図2 ようになろう。

なお、拡張義のそれぞれは、当該のスロットから派生しているが、その他のスロットの意義特徴も副次的に関連しているであろう。その意味を、派生の線を基本義の内部では点線にすることで示しておいた。

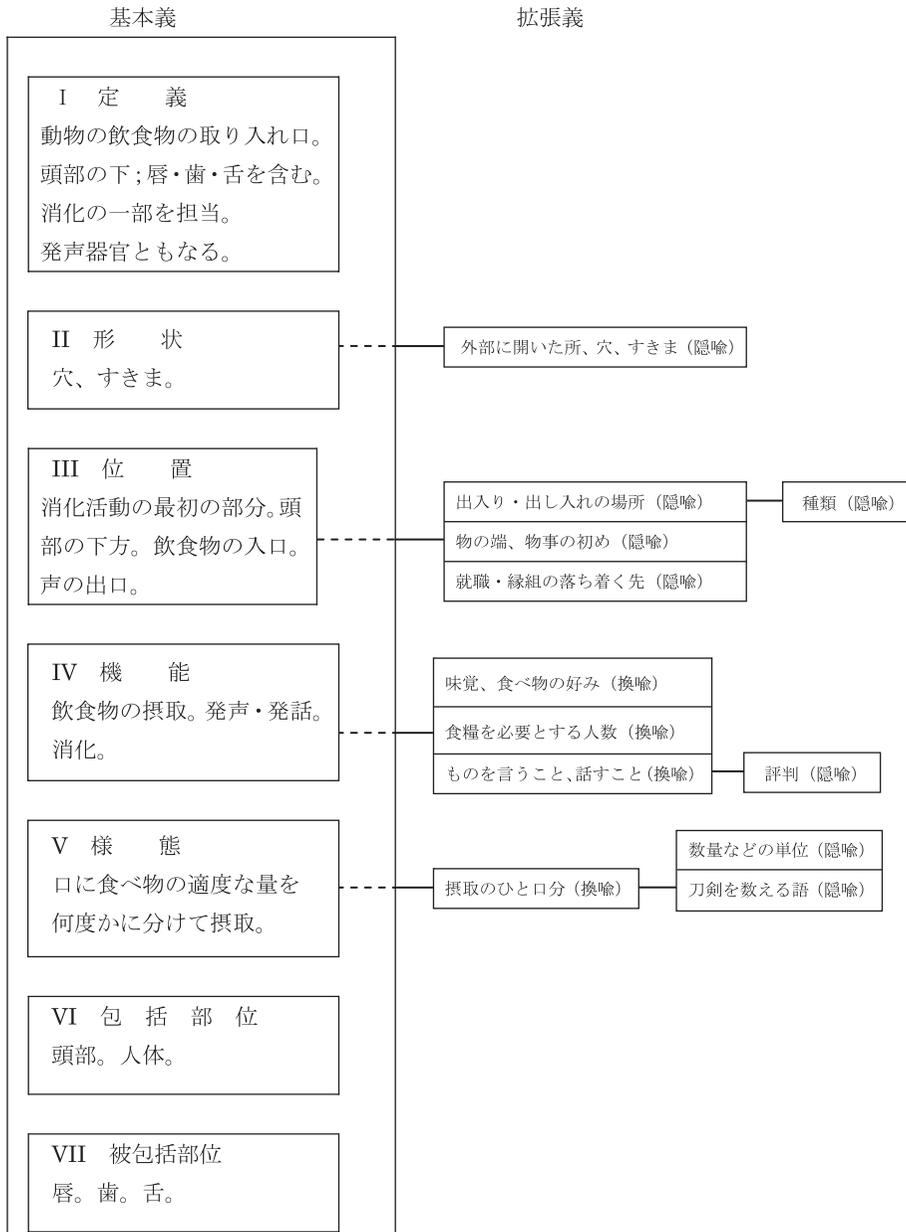


図2 「口」の多義構造

4.2. スペイン語の ‘boca’ の分析

スペイン語については、数種類の辞書の記述を対比して分析対象の語義を決めることにした。辞書は参考文献で紹介している6種類である。現代スペインの標準語のなかの、単語 ‘boca’ に与えられている語義に限定した。

4.2.1. 分析対象の語義

6種類の辞書のうちの4種類以上のものに掲載されている語義を選ぶと、以下のようになる。記述内容と記述順序はアカデミアに従った。以下の8種類である。

1. 消化管の前部の開口部。頭部にあり、口腔の入口。舌・歯全体・両唇を内に含む。
2. ことばの器官。
3. 出入り口。
4. 穴。
5. 切断するための工具（のみ、たがね、鋏など）の切断を行う部分。
6. ワインの風味・味。
7. 食物を与えて養うべき人・動物。
8. 甲殻類のハサミ。

4.2.2. その他の語義

6種類の辞書の記述を対比する段階で以下の諸点が気づかれた。

(1). アカデミアのその他の語義

上記以外のアカデミアの語義には a 「打ち付けるハンマーの類の工具の、打ちつける面」(+アギラル), b 「本の背表紙と本体の間のすき間」(+ラルース), c 「(複数形で) 金輪ゲームの輪の一部」(+モリネル)²⁰⁾がある(カッコのなかの+は、当該語義を掲載しているその他の辞書)。

(2). 語義の「河口」

上記の3番目の語義「出入り口」に関連して、アギラルは4種類の語義を挙げている。a 「出入り口」、b 「(容器の) 開口部、縁」、c 「給水口」、d 「(おもに複数形で) 河口」である。この d の語義は、モリネルとサラマンカにも登録されている。そしてアカデミアでは語義「出入り口」での用例の説明として、複数形で「河口」の意味を記載している(複数形にすることによって大きな河の河口の広さが表現されているのであろう)。

4.2.3. ‘boca’ の基本義と拡張義

いくつかの辞書の記述を参考にして、基本義と拡張義の認定を試みてみよう。拡張義を手掛かりにして基本義の意義特徴を決めてゆくことになる。日本語「口」と共通の現象素(フレーム)のスロットを埋めていこう。

(1). 基本義のスロット I : 現象素のスロット I は定義に相当する内容であるから、語義 1 「消化管の前部の開口部。頭部にあり、口腔の入口。舌・歯全体・両唇を内に含む」と語義 2

「ことばの器官 (Órgano de palabra)」が相当する。アギラルは第1義の下位語義に「口腔」, 「両唇」, 「歯全体」を挙げており, モリネルは「歯全体」と「両唇」を第1義の下位語義としているし, ラルースとクラベでは「両唇」が第2語義として挙げられている。そうすると, スペイン語ではこれらの意味が, 国広の言う多面的多義として使用されることになる。同時にそれらは, スロットⅦの「被包括部位」であることもわかる。

(2). 拡張義: 語義1と語義2は基本義に属するので, 語義3から見ていこう。

- a. (語義3) 出入り口: スロットⅠ(定義)の「消化管の開口部」から飲食物を入れるし, 「ことばの器官」としてそこからことばが出ることに注目すれば, この語義がそれとの類似関係による隠喩で成立していることがわかる。また, この拡張義から, スロットⅢ(位置)に「飲食物の入口」, 「ことばの出口」という意義特徴を加えることができる。
- b. (語義4) 穴: 形状のことであるから, スロットⅡに関係する拡張義である。多義分析では, 逆に, この拡張義の存在から, 'boca'の形状が「穴」として認知されていることがわかる。そして語義4はその形状との類似関係による隠喩で成立している。
- c. (語義5) ノミなどの切断部分: 「切断」の意味が含まれている。この語義が成立する過程を考えると, スロットⅣ(機能)のひとつに, 歯の機能, すなわち「歯で噛み切る」, 「切断する」という機能が含まれていなくてはならないことがわかる。それと同様の働きをするノミなどの刃の部分, 歯の機能との類似関係に注目し, 隠喩で指し示しているのであろう。また, 「頭の一部の'boca'」という関係と「のみ全体の一部の刃の部分」という相対的位置関係も, この拡張義の成立に関与していると考えられる。他方, この隠喩が成立するには, スロットⅦ(被包括部位)のなかの「歯全体」との類似関係も関係しているであろう²¹⁾。
- d. (語義6) ワインの風味・味: 味覚を表わすこの拡張義もスロットⅣ(機能)に関係する。スロットⅠの定義のなかに「消化管の前部の開口部」という指摘があるから, 'boca'の機能(スロットⅣ)に「飲食物を摂取する」という意義特徴が含まれることが理解される。そしてこの機能から「味わう」という二次的な機能が認知されれば, 「風味・味」はその機能と隣接関係にあることになる。スペインではそれがワインに特化されている, と解釈できよう。換喩で成立する語義である。
- e. (語義7) 扶養すべき人・動物: 上記のd項で, 'boca'の機能(スロットⅣ)に「飲食物を摂取する」という機能が含まれることがわかった。語義7はその機能を果たす'boca'(部分)の形式によって, その持ち主である人(全体)を指している。部分で全体を指す比喩表現の換喩で成立している語義である。

なお, この語義には「動物」(animal)が含まれている。参照した6種類の辞書のうちで「動物」に言及していないのはアギラルだけであった。

- f. (語義8) 甲殻類のハサミ: 第3章で作業仮説としての分析モデルを提案したが, この語義がどのような過程で成立しているのかを考えるには, モデルの基本義(フレーム)のなかの暫

定的なスロット（定義、形状、位置、機能、様態、包括部位、被包括部位）の内容を検討する必要がある。関係するのは機能（スロットⅣ）であろう。すなわち、‘boca’に物を「噛む」、
「挟む」という機能が認知されていることに気づかれる。それと類似の機能を果たす甲殻類の
カニの「ハサミ」を、隠喩で表現していると考えられる。（なお、シオマネキ ‘barrilete’（小
さな樽）の特に大きなハサミは ‘boca de la isla’（島の口）と呼ばれている。）

(3). 基本義のその他のスロット：基本語のなかのスロットⅠの内容はすでに検討した。ス
ロットⅡ以下の内容は、つぎのように設定することができよう。

b. スロットⅡ（形状）：‘boca’の形状がどのように把握されているかは、語義Ⅰからは不明
である。逆に、拡張義から推定することにする。語義Ⅳ「穴」（Abertura, agujero u orificio）で
ある。モリネルは「割れ目、裂け目」（rotura）としている。

c. スロットⅢ（位置）：語義Ⅰから「消化管の開口部」、「頭部にある」、「口腔の入口」、語義
Ⅱから「ことばの出口」あたりが想定される。この位置の特徴に焦点が当たり、意味が拡張し
て語義Ⅲが生まれている。

d. スロットⅣ（機能）：スロットⅠ（定義）の「消化管の前部の開口部」という意味から、
「飲食物を摂取する」という機能が想定される。また、拡張義のひとつである語義Ⅴから推定
すると、‘boca’には「歯全体」の意味が意識され、その「歯で噛み切る」、「切断する」の機
能が認知されているのであろう。そして語義Ⅷからは、食物を摂取するときそれらを「噛
む」、「挟む」という機能が認知されていることがわかる。

e. スロットⅤ（様態）：8種類の語義からは、とくに認知されている様態は見当たらない。

f. スロットⅥ（包括部位）：スロットⅠ（定義）から「頭部」。そしてそこを含む「人体」で
あろう。

g. スロットⅦ（被包括部位）：スロットⅠ（定義）から「舌、歯全体、両唇」が含まれている
ことがわかる。

4.2.4. ‘boca’の多義構造

以上の情報をまとめて、スペイン語 ‘boca’の多義構造を図示すれば、以下の図3のようにな
らう。

4.3. [くち]と ‘boca’の対照研究

日本語「口」とスペイン語 ‘boca’の多義構造を、スキーマ（フレーム、基本義）とスロッ
トという組み合わせの、いわゆる「比較の第三項」に基づいて分析した。その結果の図1と図
2を使って対照してみると、以下のことが判明する。スロット別に検討してみよう。

4.3.1. スロットⅠ：定義

この部分では、両者はほぼ同じ内容が含まれている。百科事典的な情報である。

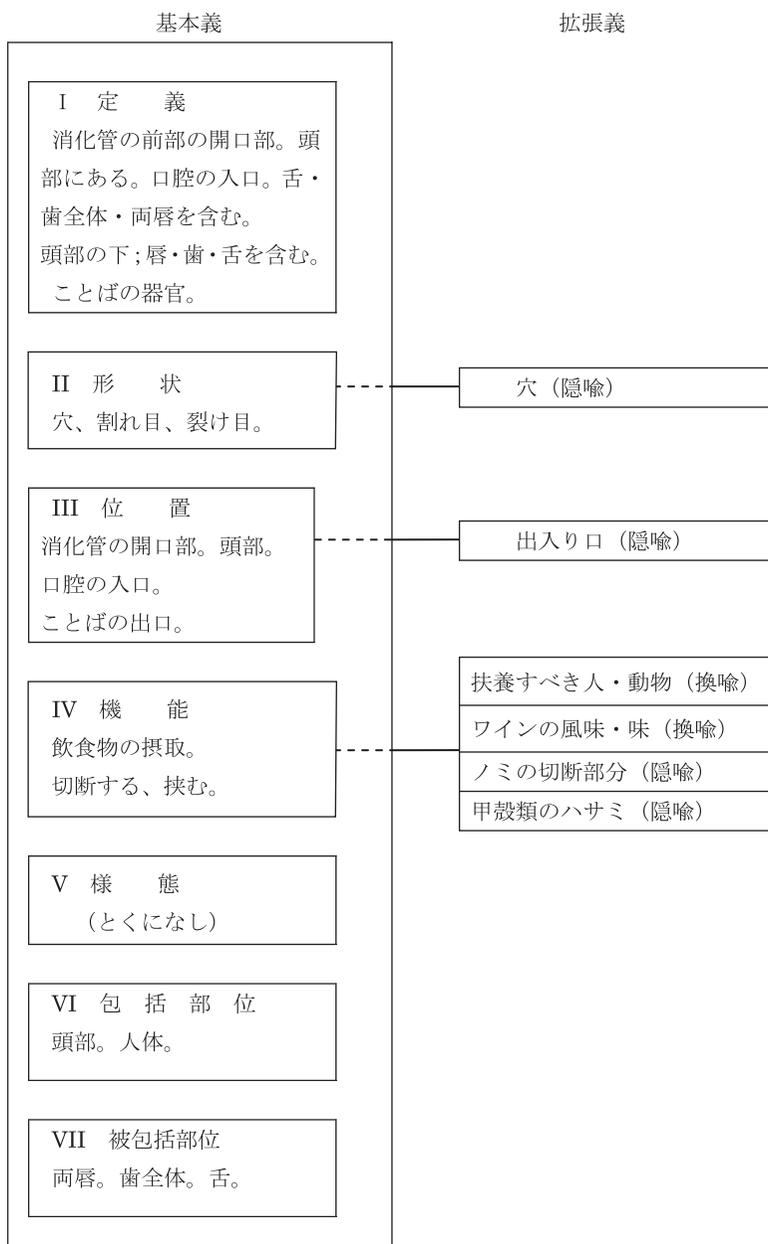


図3 'boca' の多義構造

4.3.2. スロットII：形状

このスロットの内容も両言語で似ており、そこから拡張する語義も同じような内容になっている。

4.3.3. スロットⅢ：位置

このスロットの内容も非常によく似ている。そして、スペイン語と日本語で同じ意味が拡張している。「出入口・場所」の語義である。しかし、日本語では、ここから「種類」という語義が派生しているし、また、位置の特性から「物の端、物事の初め」と「就職・縁組の落ち着く先」という2種類の語義が派生しているのに対して、スペイン語ではそれが見当たらない。

ただし、辞書のアカデミアで熟語を見ると、a boca de invierno「冬の初めに」とか a boca de noche「夜が始まると」のような表現がある。スロットⅢの意義特徴に「口腔の入口」があるが、用法が限定されているとはいえ、そこから隠喩を通して熟語の形で「入口、始まり」の意味が拡張していることがわかる。

4.3.4. スロットⅣ：機能

このスロットのなかの〈飲食物の摂取〉という意義特徴から、日本語でもスペイン語でも「扶養する人、人数」という語義が換喩を通して拡張している。両言語の共通点である。しかし、スペイン語の場合、扶養する相手に「動物」が入っている。スペインの牧畜文化と関係しているのであろうか。

また、発話の機能については、日本語では意味拡張しているのに、スペイン語ではそれが起こっていない。しかし口のこの機能については、人間としては当然のように認知されるはずである。身体部位の体系から考えれば、スペイン語ではこの機能を口の被包括部位である 'lengua' 「舌」が担っていると予想される²²⁾。

さらに、〈飲食物の摂取〉という意義特徴から当然予想される〈味覚〉に関連する語義が、スペイン語では「ワイン」に限定されている。スペイン語では「味覚」という語義を口腔内の部位である「口蓋」 'paladar' が担っていることにも注意する必要がある。

4.3.5. スロットⅤ：様態

日本語とスペイン語の一番大きな違いは、スロットⅤ（様態）の内容である。日本語では一応ふさがっていて、そこから換喩で「摂取のひと口分」という語義が拡張し、さらに、この語義から2種類の語義が隠喩で派生している。しかしスペイン語のほうには、拡張義から推測する限りでは、とくに認知されているような意義特徴は見当たらない。ゆえに、そこから派生義も生まれていない。

なお、スペイン語には 'boca' の派生語に 'bocado' という単語があって、それには「摂取のひと口分」という語義が当ててある。そしてまた、「ひとかじり」という語義もある。この両語義の並存から広義に解釈すると、日本語の「ひと口」が米飯などの摂取のひと口をイメージさせるのに対して、「ひとかじり」はパンや肉のひとかじりをイメージさせる。食餌文化の違いが、間接的ながら暗示されているように思われる。

スロットⅥとスロットⅦでは、今回の分析では両言語の相違なり類似なりの点は浮かび上がってはこない²³⁾。〈くち〉を表わす語がその被包括部位の〈唇〉の意味で使われるときに

は、多面的多義のひとつとなるが、部分を全体で示すという換喩で成立する語義であるという解釈も可能であろう。

5. 結 論

本稿の目的は語彙（身体部位名詞）の多義性の対照研究を目指して、そのための作業仮説としての「多義性の分析モデル」を、先行研究を参考にしながら構築して提案し、そのモデルを使って実際の分析を行うことであった。それゆえ後半で、日本語の「口」とスペイン語の‘boca’の多義構造を提示し、両者の構造を比較対照して、その相違点・類似点を探ってみた。すなわち、認知意味論というスキーマ（フレーム）を基本義として位置づけ、そのなかに意義特徴ともいべき数種類のスロットを設定して、その全体を、対照研究に求められる「比較の第三項」であると仮定して多義分析を行ってきた。その分析の結果、基本義の内容自体にも日西両言語で違いが見えてきた（本稿 3.3. で見てきたように、スロットとは事例のそれぞれによって値が決まるという性格を持っている）。スキーマ+スロットの分析モデルによって、その相違が存在する箇所を詳しく指摘することができるようになったことから、この分析モデルの枠が、「口」と‘boca’の多義性の対照研究のためには、国広のいう「両言語に共通の枠組み」（cf. 1.5.）となることが判明した。本稿の 1.5. で紹介した「多義構造と対照研究」の期待に、また本稿 2.4. 「比喻表現と対照研究」で引用された課題的な予想に、わずかながらでも応えられたと思う²⁴⁾。

注

- 1) 本稿は単語としての多義語の分析を目指している。身体部位を指す名詞群を語彙と捉えてそれぞれの名称の多義性を分析する作業は、今後の課題である。

多義語の対照研究に身体部位名詞を選んだのは、日西両言語に限らず、人間に普遍的な世界認識の基本姿勢として、「身体を世界に投影して世界を理解しようとする」姿勢があるからである（cf. 瀬戸 1997: 39）。また、「認知言語学の研究プログラムは、言語現象の全体を身体的な動機づけに裏うちされた発現系として創発的に規定していくという視点」から、言葉の意味と形式の関係などを探求していくものである（辻 2001: 42）ならば、言語間に見られる、問題の「身体」の部位に関する認識の差を探ることには、言語の対照研究の開発に資するところもあるであろう。なお、本稿が採用する「認知モデル」という用語は、「語彙の意味を理解するのに必要な背景的コンテキストや知識/価値/信念体系のこと」（辻: 2001, 137）である。

他方、日本における英語の多義語の分析については、すでに大きな成果が発表されている。瀬戸（2007）の『英語多義ネットワーク辞典』である。対照研究ではないが、認知言語学のひとつの成果である。これは「多義語の包括的記述を行った、世界で初めての辞典」（カバー裏面）であるという。「本書の趣旨」（3頁）によれば、「外国語の辞書では多義語の存在はしばしば謎として私たちの心の内に蓄積する。本書は、英語の多義語の各意義の関連を明示し、かつ、全体的な意味ネットワークを提示することによって多義語の全貌を明らかにすることを目的と」している。

- 2) 国広（2006: 2）。

- 3) 本稿では多義語の定義には触れない。一般的な辞書で複数の語義が与えられている場合に、その見

出し語を多義語であるとする。国広も言うように、「従来多義語の定義は同音異義語との区別の観点からなされてきた。つまり同一の音形と結びついた複数の意味のあいだに『意味的な関連性』があれば多義語、なければ同音異義語というわけである」(国広 2006: 4) が、本稿では問題の単語が多義語であるかどうかの判断を辞書にゆだねる。

- 4) 国広がこの型の説明に使うもうひとつの例は、「先」であるが、国広は1方向の時間的な矢印を考えている。しかし筆者には、この語について別の現象素が想定される。時空的な心的概念で、起点となるものの位置から前後に一定の距離を置き、その前方(ときに後方)にあるものを「サキ」で指示するような現象素である。
 - 5) 国広(1994: 40)は「語の意義素は概念的意味であると考えて分析を行ってきた」が、その後、認知的観点を導入し、「語によっては意義素の前に言語以前の認知的単位である現象素を認めるべきである」と考えるようになった。[…]『語義はすべて言語によって記述するのが本質的な方法である』という長い間持たれてきた偏見もこの際改められなければならない。『我々は言語によってのみ概念を獲得できるのだ』ということも、ごく一部にしか当てはまらないことも、ここで再度強調しておかなければならない。このことは、ソシュールの構造主義の桎梏を脱却することも意味している」と述べている。他方、認知言語学の視点は「身体性にかかわる前—表象的、前—記号的な生きた経験の場から、言語的知識の発現と節節化のプロセスを根源的に問い直していく立場を意味する。[…] 認知言語学の研究プログラムは[…] ソシュールの記号主義に基づく言語学のパラダイムの限界を実証的に明らかにしている」(辻 2001: 42)。この点に注目すれば、国広の現象素の考え方は、優れて認知言語学的であることが分かる (cf. 河合隼雄の「西洋人に言わせると言語化できないもの」というのは價物ということになるんです) ということばも、欧米における認知言語学の開発と関係しているであろう(白洲 226)。
- なお、スペイン語研究の分野では、B. Pottier と H. Pottier が、意義素 (semema=形態意味素)・意味素 (sema) の概念を使って多義語の意味分析を行っている。
- 6) スペイン語の辞書には植物名の見出し語の場合、その植物の語義とその材木の語義を別に記載しているものもある (たとえばアカデミアの ‘cedro’ 「(杉の一種の) セドロ」では、2番目の語義として “Madera de este árbol 「この木の材」を出している)。
 - 7) 部分の認知的独立性が低い場合、すなわち多面的多義の場合には、辞書にはそれらの多義が別々の語義として記載されないのが普通である。本稿が目指す分析では辞書の記述を一次的資料にする予定であるから、これらの例文での意味は、ひとまず置いておくことにする。
 - 8) cf. 国広 (2006: 2)。
 - 9) ウルマンの池上訳に関する彼の書評は、国広 (1970: 104-115) に掲載されている。
 - 10) cf. “Shifts in application are particularly noticeable in the use of adjectives since these are apt to change their meaning according to the noun they qualify” (p. 160). 国広はこの過程の例として、「ウラ」(裏)の語義拡張を挙げている。日本に野球という競技が導入され、「先攻チームが攻めるゲームを『オモテ』、後攻のチームの攻めを『ウラ』と比喩的に言うようになった。この時『ウラ』は新しい意味を得た」(99) とする。しかしこの例示には問題がありそうである。英語では、野球の試合のオモテは first half とか upper half とかとも top とも言い、ウラは bottom とも言うが、top に「表面」、bottom に「裏面」という意味があるから、その top を「オモテ」、bottom を「ウラ」と呼ぶのは、単なる翻訳にすぎないのではないだろうか (もしそうであるなら、この語義の発生は、ウルマンの後述の (5) 「外国語の影響」によるものと解釈することができよう)。
 - 11) 2種類の言語のあいだに見られる同語源の2語 (スペイン語では falsos amigos 「偽の友だち」と呼ばれている一連の対応語) が意味的に影響しあう現象のことである。とくに報道文の翻訳で問題が起りやすい。英語とスペイン語に見られるこの種の対応語は辞書にもなっている (Prado)。たとえば casual だが、スペインの標準スペイン語では日常語で「偶然的の」という意味しかないが、英語ではその他にも「臨時的の」などのいくつかの意味で使われている。そのなかに「(服などの) 普段着の」という意味があるが、英語の影響を強く受けている南米のスペイン語には casual にこの意味が加わっていることがある。
 - 12) 日本語と欧米諸語のあいだに起こっていると思われる例が、日本語の「目」の語義のなかに少なく

とも2例ある。ひとつは針の糸を通す穴のことである。英語やスペイン語では eye, ojo の語義のひとつとしてこの意味が掲載されているが、それが英和辞書や西和辞書では〔(針の) 目〕と訳されることがある。日本語ではその穴を「耳」と呼んできた。もうひとつの例は、おなじように視覚器官の形状の比喩表現であるが、〔(台風の) 目〕のことである。詳しくは別の機会に述べることにする。

- 13) 3種類の課題は、初山 (2002: 101) によれば、(1) 複数の意味の認定；(2) プロトタイプの意味の認定；(3) 複数の意味の相互関係の明示、となっている。少しの時間で課題の内容が変化していることがうかがえる。

- 14) 初山・深田による国広の「現象素」の理解が、本稿での理解と微妙に異なるので、このモデルの要約は差し控えておく。

なお、瀬戸 (2007) では、多義性の記述を、中心義を認定し、そこから隠喩・換喩・提喩によって意味が拡張して意味ネットワークを構築するという仕組みで行っている。

- 15) 拡張義の派生については、菅井は放射状カテゴリーの例として ‘bar’ の分析を紹介している (158-160)。この派生についてもその解釈の意見が分かれる可能性がある。たとえば、菅井はそのプロトタイプの意味に「棒」をもってきて、「棒」から「酒場」の意味が換喩で派生するとし、他方、「棒」から提喩で「手すり」が派生するとしているが、「酒場」は「手すり」から換喩によって二次的に派生したのではなからうか。さらに、「棒」から隠喩で「すじ・しま」が、それとは別の隠喩で「楽譜の縦線」が派生したとしているが、これも解釈が分かれよう。「楽譜の縦線」は「すじ・しま」から二次的に隠喩で拡張した意味ではなからうか。

- 16) 本稿の1.2. の (3) からわかるように、国広はかつて「語自体の意味」を意義素とよんでいた。基本義に対応する意義素は、認知言語学的な考え方が採用されたときには、現象素であるということになる。

- 17) この段階の分析では、国広は ‘win by a nose’ 〈鼻差 (微差) で勝つ〉というイディオムの存在から、〈形状〉という意義特徴のなかに〔一定の長さがある〕として、そこから〈鼻の長さ〉という意味が派生しているとしている。しかし、この意味こそが、多面的多義の例とはならないだろうか。

- 18) スロットの内容を現在の話者である私たちの常識から前もって埋めしまうと、日本語の言語内的な体系との齟齬が生じる可能性があるので、あくまで拡張義の成立事情を優先してスロットの中身を決めることにする。

- 19) 「口」の「一回口に運ぶ行為、または口に収まる一回分の量」という意味から、複数性の概念に意味拡張する現象は、森田も同様の解釈をしている (101)。この意味については『「一口食べてみる」』『一口、二口、三口……』と数詞に付く助数詞となるところが特徴である」と指摘し、「一回分のまつまり」という意味で、比喩的に金銭に対しても助数詞として用いる。分担額や分け前としての金額にのみ用いられる」と分析している。

なお、三保忠夫 (126-7) によれば、刀剣類を漢字の「口」で数える習慣は中国から入ったようである。そして今日でも文化財関係では使われるが、読みは「こう」であり、「くち」ではない。

- 20) 上記 (1) の c の語義「金輪ゲームの輪の一部」については、筆者には「金輪ゲーム」(juego de la argolla) 自体が理解できない。数人のネイティブに尋ねたが、いまだ不明である。ご教示頂ければ幸いである。

- 21) この語義に関連するものに「ハンマーなどの頭」や「ヤットコの挟む部分」などがある。たとえば、García-Pelayo では “Peen (de un martillo)”, “Jaws, pl. (de las pinzas)” という語義が含まれている。これらの語義についても意味拡張の経路を考察する必要があるが、本稿では論旨にはずれるので、本文には含めない。

「ヤットコの挟む部分」は語義8「甲殻類のハサミ」と同様、「挟む」という機能との類似関係 (隠喩) で成立している。

しかし「ハンマーなどの頭」には問題がある。現時点でのひとつの思いつきにすぎないが、スペインの文化的慣習のひとつである「挨拶としての接吻」を考えなくてはならないのかもしれない。すなわち、人々 (おもに男女、女同士) が挨拶するとき、自分の身体部位のなかで相手に触れる部分は「口」であるが、ハンマーの全体のなかで、相手 (打ちつける先) に触れるのはその頭の一部である接触面である。この両者の部分の働き (機能) の類似性によって成立した拡張義ではないだろうか。

さらに検討しなくてはならない。

蛇足ながら、上記の英語 ‘peen’ には問題がある。桑名のように、この英語の解釈に忠実に従ったために、語義解説がミスリードされた例もある（「(金槌(かなづち)の釘(くぎ)を打つ面の反対側にある釘抜き)。「peen」は金槌の複次的な殴打面しか指さない(複次的な殴打面にもいくつかの種類があり、「釘抜き」だけではないし、「釘抜き」なら殴打面にはならない(cf. ‘peen’のAllen, Penguin English Dictionaryの定義: “the hemispherical or wedge-shaped end of the head of a hammer that is opposite the face and is used for bending, shaping or cutting the material struck”)。ちなみに、アカデミアでは“En algunas herramientas de percusión, como el martillo, la maceta, la martellina, etc., cada una de las caras destinadas a golpear” [ハンマー、木槌、石錘などの殴打用工具で、殴打のための2面のうちのひとつ]となっていて、スペイン語 ‘boca’ はハンマーなどの主たる殴打面も指していることになる。

- 22) スペイン語では ‘lengua’ に「言語」という意味があることから、このことは容易に予想できる。さらに、語源の情報も考慮する必要があるだろう。スペイン語 ‘boca’ は、Corominasによれば、ラテン語の BŪCCA ‘mejilla’ <頬> に由来している。この点から、日西両語の意味的な対照研究を行う場合、身体部位の一部でも、それを体系として捉えたいうえで対照する必要性があることに気づかれる。機会を改めて考察することにしてしよう。
- 23) 日西両言語に見られる拡張義成立のときの比喩のタイプとしては、ともに3分の2が隠喩、3分の1が換喩であった。
- 24) 今回の分析で気づかれたことを2点だけ、今後の分析作業の参考までに追加しておこう。まず、本稿の3.3.(7)で言及している非認知的多義の「外国語の影響」は、「口」と ‘boca’ に関しては認められない、という点である。つぎは、隣接関係に注目する換喩の表現については、基本義のロットでは捉えきれない部分も存在することがわかったことである。4.1.2.の(4)で挙げた日本語の語義「馬の口につける縄・具」である。口縄とか口取り縄と呼ばれるものを、それに隣接する「口」で表現している。そしてスペイン語では、辞書アギラルに熟語形式の boca dura 「(直訳)硬い口」・ boca blanda 「(直訳)軟らかい口」が記載されているが、これはそれぞれ、馬が手綱のコントロールに反抗するか素直に従うか、ということの意味している(熟語表現は今回の分析から除外されている)。口取り縄と手綱は、目的は違うが同じように馬の口につながれている。‘boca’ との隣接関係からその形式で「手綱」を表わし、さらに「手綱」と隣接関係にあるその「機能(コントロール)」をも表現していることになる。換喩による意味拡張については、さらに注意を払う必要があるだろう。
- 他方、上記の4.3.4.項で指摘されたように、「口の機能」という点からは、包括部位の「舌」や「口蓋」を含む体系的な構造の、新たな記述が求められよう。今後の課題として、複数の語レベルの意味分析を組み合わせる語彙構造の構築が求められる。その段階で、日西両言語の語彙の意味の体系的な対照研究の1例を提示することが可能になろう。

参考文献

- 国広哲弥(1970)『意味の諸相』,三省堂。
 国広哲彌(1982)『意味論の方法』,大修館書店。
 国広哲弥(1994)「認知的多義論—現象素の提案—」,『言語研究』106号,22~44頁。
 国広哲弥(1995)「語彙論と辞書学」,『月刊言語』24(6)号,38~45頁。
 国広哲弥(1997)『理想の国語辞典』,大修館書店。
 国広哲弥(2006)『日本語の多義動詞—理想の国語辞典Ⅱ』,大修館書店。
 桑名一博(監)(1990)『小学館 西和中辞典』,小学館。
 佐藤信夫(1978)『レトリック感覚』,講談社。
 白洲正子(2005)『おとこ友達との会話』,新潮文庫。
 菅井三実(2003)「概念形成と比喩的思考」(辻幸夫編『認知言語学への招待』,大修館書店,第4章,127-182)。
 鈴木良次(編)(2006)『言語科学の百科辞典』,丸善株式会社。

- 瀬戸賢一 (1997) 『認識のレトリック』, 海鳴社。
- 瀬戸賢一 (2001) 「意味拡張におけるメトニミーの位置づけ」, 『筑波大学東西言語文化の類型論』, 645-662。
- 瀬戸賢一 (編集主幹) (2007) 『英語多義ネットワーク辞典』, 小学館。
- 辻幸夫 (編) (2001) 『ことばの認知科学事典』, 大修館書店。
- 日本大辞典刊行会 (編) (1981) 『日本国語大辞典 [縮刷版] 第三巻』, 小学館。
- 松本曜 (2003) 「語の意味」 (松本曜編『認知意味論』, 大修館書店, 第2章, 17-72)。
- 三保忠夫 (2006) 『数え方の日本史』, 吉川弘文館。
- 初山洋介 (2002) 『認知意味論のしくみ』, 研究社。
- 初山洋介・深田智 (2003) 「意味の拡張」と「多義性」 (松本曜 (編) 『認知意味論』, 大修館書店, それぞれ第3章と第4章, 73-134, 135-186)。
- 森田良行 (1984) 『基礎日本語3—意味と使い方』, 角川書店。
- Allen, Robert (ed.) (2003), *The Penguin English dictionary*, Penguin Books, London.
- Béjoint, Henri (1994), *Tradition and Innovation in Modern English Dictionaries*, Carendon Press, Oxford.
- Corominas, Joan (1980), *Diccionario crítico etimológico castellano e hispánico. A-CA*, Gredos, Madrid.
- García-Pelayo y Gross, Ramón (dir.) (1976), *Diccionario moderno español-inglés*, Librería Larousse, París.
- Martin, Willy (1997), “A Frame-Based Approach to Polysemy”, en Cuyckens, H. et al. (ed), *Polysemy in Cognitive Linguistics*, John Benjamins Publishing Company, Amsterdam/Philadelphia, págs. 57-81.
- Pottier, Bernard (1977), *Lingüística general—Teoría y descripción—*, Gredos, Madrid; 日本語版: 三宅徳嘉ほか (1984) 『一般言語学』, 岩波書店。
- Pottier Navarro, Huguette (1991), *La polisemia léxica en español*, Gredos, Madrid.
- Prado, Marcial (2001), *Diccionario de falsos amigos. Inglés-español*, Gredos, Madrid.
- Ullmann, Stephen (1962), *Semantics. An Introduction to the Science of Meaning*, Basil Blackwell, London (Ed. española: Juan Martín Ruiz-Werner (1967), *Semántica. Introducción a la ciencia del significado*, Aguilar, Madrid; 日本語版: 池上嘉彦 (1969) 『言語と意味』, 大修館書店)。

語義設定のために参照した辞典 (本文では左端の略語を使う)

日本語

- 岩波一西尾・岩淵・水谷 (編) (2007) 『岩波国語辞典』, 第6版, 岩波書店。
- 広辞苑—新村出 (編) (2006) 『広辞苑』, 第5版, 岩波書店。
- 新明解—山田忠雄ほか (編) (2005) 『新明解国語辞典』, 第6版, 三省堂。
- 大辞林—松村明 (編) (1992) 『大辞林』, 第2版, 三省堂。
- 明鏡—北原保雄 (編) (2002) 『明鏡国語辞典』, 初版, 大修館書店。

スペイン語

- アギラル—Seco, Manuel et al. (1999), *Diccionario del español actual*, Aguilar, Madrid.
- クラベ—Maldonado González, Concepción (dir.) (1997), *CLAVE. Diccionario de uso del español actual*, Ediciones SM, Madrid.
- アカデミア—Real Academia Española (2001), *Diccionario de la lengua española*, 22.^a ed., Madrid.
- ラルーソ—Lucena Cayuela, Núria (dir.) (2001), *Gran diccionario de la lengua española*, Spes Editorial, Barcelona.
- モリネル—Moliner, María (1998), *Diccionario de uso del español*, Gredos, Madrid.
- サラマンカ—Gutiérrez Cuadrado, Juan (dir.) (1996), *Diccionario SALAMANCA de la lengua española*, Santillana y Universidad de Salamanca.

A Descriptive Model of Polysemy for Lexical Contrastive Studies

Jun-nosuke MIYOSHI

Abstract

This article consists of two parts: the first is a formulation of an analytic-descriptive model of the polysemous structure, in order to effect a contrastive study of some polysemous words of the human body between Japanese and Spanish, and to present it; and the second is a probing of the efficiency of our model through a real analysis, employing this analytic method as our working hypothesis. We will analyze two words, a Japanese word and a Spanish word, which designate a certain part of human body. They correspond basically to the same part of human body and are naturally polysemous. For the formulation of our model we studied the process of theoretical development of the Japanese lexicologist, Tetsuya Kunihiro, published through his various works, and we adopted some analytic methods of his, which are convenient for our analysis of polysemous words of the human body. On the other hand, we looked into the fruits of Cognitive Semantics, already developed sufficiently, and we follow some methods proposed by this school of semantics for the analysis of polysemy.

Our descriptive model divides various meanings of a polysemous word into two parts: one fundamental meaning (or ‘sememe’, or ‘frame’) which contains some ‘semes’ (‘slots’, or semantic features that together form a sememe) and the other meanings, extended from the ‘semes’ of the fundamental meaning, mainly by means of figures of speech: metaphor, metonymy and synecdoche.

In the second part we present our sample of polysemous analysis. This time, we selected two words, Japanese ‘KUCHI’ and Spanish ‘boca’, which designate basically the same part of a human head. The results of our analysis convince us that our analytic-descriptive model satisfies our objective of contrastive study, functioning as a “tertium comparationis”, an indispensable concept for the contrastive studies of any two languages. We can understand by this model from which parts of the polysemous structure the common and/or different semantic aspects of the two words, one in Japanese and the other in Spanish, arise.

Keywords: Polysemy, Contrastive study, Semantic feature, Cognitive semantics, Figures of speech